

第46回循環型社会部会でのご質問への回答

経済産業省 産業技術環境局 資源循環経済課

令和5年6月5日に開催された中央環境審議会 第46回循環型社会部会において、通信不良の影響により経済産業省産業技術環境局資源循環経済課長からの回答に不明瞭な部分があったため、議事録に記載されていない部分の回答について、以下の通り回答する。

○小屋委員 ご質問事項

資源循環の分野は、事業者にとって、サプライチェーン全体に関わる課題だと考えられる。人権のリスクについて、現在検討されているものや、今後検討するものはあるか。

(回答)

ご指摘のとおり、資源循環は、サプライチェーンリスクに関わる重要な課題だと認識している。他方、サプライチェーン上における人権のリスクについては、資源循環とは別のセクションで議論されるものと承知している。

○崎田委員 ご質問事項

経済産業省のスライド8ページに、ライフサイクル全体での動静脈連携が記載されていた。消費者自身が単に製品を受け取るというだけではなく、ライフスタイルを変えて、ステークホルダーとして歩いていくこと重要。検討の中では、どのように消費者が参画していくか、議論はあったか。

(回答)

サーキュラーエコノミーは気候変動や資源自律のために必要な取組であるが、企業にとっての単なるコストの増加に終始すると、取組のスケール化は望めない。市場経済の下でサーキュラーエコノミーの取組を定着させるためには、国民にとっての具体的な価値に繋げることも必要である。

そのため、消費者にとって価値化しやすいサービス化を進めつつ、同時に、気候変動目標の達成、持続可能な資源利用や資源の自律性の確保等に貢献する野心的な定量目標を設定し、その価値化に向けた取組を民間と行政が協調的に取り組んでいくことが重要である。

○酒井部会長 ご質問事項

経産省スライドの8ページにライフサイクル全体での動静脈連携が記載されているが、その中で「国際ルール形成」という言葉を記載いただいている。国際ルール形成はどのような方針で進めて行くのか。

(回答)

今年のG7気候・エネルギー・環境大臣会合においても、サーキュラーエコノミーがテーマとして扱われ、G7各国との緊密な連携の下、日本が国際的な議論をリードしてきた。引き続き、日本のサーキュラーエコノミーに資する取組が適切に評価されるようにプラスチック汚染対策(UNEP)、サーキュラーエコノミーの国際標準化(ISO)、情報流通プラットフォームの構築等に取り組んでまいりたい。